

令和3年5月7日

在学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う本学の対応について

学長 高見 茂

5月7日(金)に、国が緊急事態宣言の延長を発表いたしました。近畿圏や東京でも、新型コロナウイルス感染者数が高止まりし、感染力が強いとされている変異株による感染者の割合も日に日に増加しています。

本学では、PCR検査を受ける学生が一定して出ているとの報告があがっておりますが、先生方、学生の皆さんのご協力のもと、オンライン授業拡充や課外活動の休止を行っていることもあり、現在のところ、学生同士や学内関係者との濃厚接触により感染者が出る事態には至っておりません。

今般の緊急事態宣言の延長に伴い、本学では、引き続き学内への入構者数を抑制し、濃厚接触者等の増加、集団感染のリスク回避、および、学生、教職員の皆さまの健康と安全の確保のため、オンライン授業拡充等の期間延長を決定いたしました。

このような状況を鑑み、ご理解・ご協力の程、何卒宜しくお願ひいたします。

◆延長期間 :5月17日(月)～5月29日(土)

【授業形態について】

原則、オンライン(オンデマンド)授業といたします。但し、感染防止策を講じた上で、教学上の必要性が高い科目(実技を伴う演習・実験・実習等)につきましては、引き続き、対面で実施するものといたします。

※1 教育効果を担保した上で、光華navi等を通じて、オンライン(オンデマンド)授業として開講いたします。

対象期間の授業実施方法については、担当教員の指示に従ってください。

※2 大学院・助産学専攻科は、これらの措置の対象外といたします。

※3 感染不安が著しく高い等の理由により、引き続き対面で実施される科目への参加が困難な場合は、不利益を被らないよう、配慮の対象といたします(学外での実習等は除く)。

その場合については、「学内メール」もしくは「光華navi - クラスプロファイル - Q&A」等より授業担当の教員へ連絡してください。

※4 延長期間後の授業形態につきましては、感染状況等を鑑み、5月21日(金)頃に再度お知らせいたします。

【クラブ・サークル等課外活動について】

クラブ・サークル等の課外活動については、引き続き5月29日(土)までの期間、活動許可を得ているクラブ・サークルを含め、原則、学内外問わず活動休止といたします(オンラインでの活動は可)。

【施設利用について】

学内でのオンライン授業の受講や、各種施設の利用、窓口での相談・手続き、就職活動の相談等は対面でも実施いたします。ただし、不要不急の入構は控えて頂きますようお願いいたします。

※ 各種施設(学習ステーション、各学科コモンズ、図書館、食堂等)の利用方法および利用時間については、別添の資料をご確認ください。

以上